

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第17期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(082) 247 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 小谷野 薫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目3番33号
【電話番号】	(06) 6202 - 6011 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 小谷野 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目3番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	766,699	691,216	692,087	674,426	686,284
経常利益 (百万円)	14,883	11,118	17,275	16,005	16,167
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,149	4,929	6,022	13,118	8,944
包括利益 (百万円)	5,122	5,494	3,916	13,455	9,125
純資産額 (百万円)	146,756	145,086	141,986	151,512	169,005
総資産額 (百万円)	385,799	367,338	360,312	368,177	369,547
1株当たり純資産額 (円)	1,325.29	1,389.43	1,437.65	1,558.86	1,535.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.42	45.77	60.04	133.04	90.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	48.33	42.69	47.66	102.89	71.90
自己資本比率 (%)	38.0	39.5	39.4	41.2	45.7
自己資本利益率 (%)	3.62	3.38	4.20	8.94	5.58
株価収益率 (倍)	11.88	19.75	14.22	7.69	13.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	45,741	17,215	37,154	19,333	21,553
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,154	3,774	9,753	13,484	8,944
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,259	9,697	24,156	8,168	14,308
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,293	9,001	12,246	9,927	8,227
従業員数 (名)	9,109	8,788	8,663	8,551	8,653
[外、平均臨時雇用者数]	[6,894]	[6,749]	[6,982]	[6,676]	[6,843]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数には、使用人兼務役員及び当企業グループ外への出向者は含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	684,633	616,692	619,114	605,804	617,354
経常利益 (百万円)	12,477	9,543	15,245	15,011	15,411
当期純利益 (百万円)	4,332	4,562	5,604	13,220	8,650
資本金 (百万円)	11,940	11,940	11,940	11,940	11,940
発行済株式総数 (千株)	112,005	112,005	112,005	112,005	112,005
純資産額 (百万円)	139,836	137,861	136,013	145,527	162,492
総資産額 (百万円)	370,976	352,484	347,527	356,423	358,481
1株当たり純資産額 (円)	1,263.37	1,320.82	1,377.63	1,497.28	1,476.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	22.00 (10.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)	26.00 (11.00)	28.00 (13.00)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	40.73	42.35	55.87	134.07	87.85
潜在株式調整後1株た り当期純利益金額 (円)	40.65	39.51	44.36	103.69	69.53
自己資本比率 (%)	37.6	39.1	39.1	40.8	45.3
自己資本利益率 (%)	3.19	3.29	4.09	9.39	5.62
株価収益率 (倍)	14.12	21.35	15.29	7.63	14.09
配当性向 (%)	54.01	47.23	39.38	19.39	31.87
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	7,775 [6,062]	7,431 [5,930]	7,218 [6,209]	7,116 [5,922]	7,416 [6,037]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成14年3月	平成14年3月29日、中国・四国・九州地方を基盤とする株式会社デオデオと中部地方を基盤とする株式会社エイデンが、共同で株式移転方式により当社「株式会社エディオン」を設立。 株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）及び株式会社名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
平成16年3月	株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）上場廃止。
平成17年4月	株式会社ミドリ電化を株式交換により完全子会社化。
平成19年2月	株式会社エイデンが株式会社三石電化センターの全株式を取得。
平成19年3月	石丸電気株式会社の株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年6月	株式会社サンキューの株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年10月	全額出資子会社、株式会社東京エディオンを設立。
平成19年11月	株式会社東京エディオンに石丸電気株式会社の株式を売却。
平成20年10月	株式会社東京エディオンが石丸電気株式会社の全株式を取得。
平成21年2月	株式会社エイデンが株式会社東京エディオン、石丸電気株式会社とその子会社及び株式会社三石電化センターを吸収合併。
平成21年10月	株式会社デオデオが株式会社ミドリ電化を吸収合併し、社名を株式会社エディオンWESTに変更。 株式会社エイデンが社名を株式会社エディオンEASTに変更。
平成22年10月	株式会社エディオンEAST及び株式会社エディオンWESTを吸収合併。 株式会社エイデンコミュニケーションズ（現連結子会社）が社名を株式会社エディオンコミュニケーションズに変更。
平成23年10月	株式会社サンキュー（現連結子会社）の全株式を取得。 株式会社サンキューハウスシステムの全株式を取得し、連結子会社化。
平成24年4月	株式会社サンキューハウスシステム（現連結子会社）が社名を株式会社エディオンハウスシステムに変更。 株式会社イー・アール・ジャパン（現連結子会社）に出資し、55%の株式を取得。
平成26年10月	ホームセンター事業を新設分割により株式会社ホームエキスポに承継、株式会社ホームエキスポの全株式を株式会社カーマ（現DCMカーマ株式会社）に譲渡。
平成28年8月	株式会社イー・アール・ジャパンの株式を30%取得。
平成29年3月	株式会社イー・アール・ジャパンの全株式を取得。
平成29年8月	フォーレスト株式会社（現連結子会社）の全株式を取得。
平成30年3月	株式会社e-ロジ（現連結子会社）に出資し、80%の株式を取得。

### 3【事業の内容】

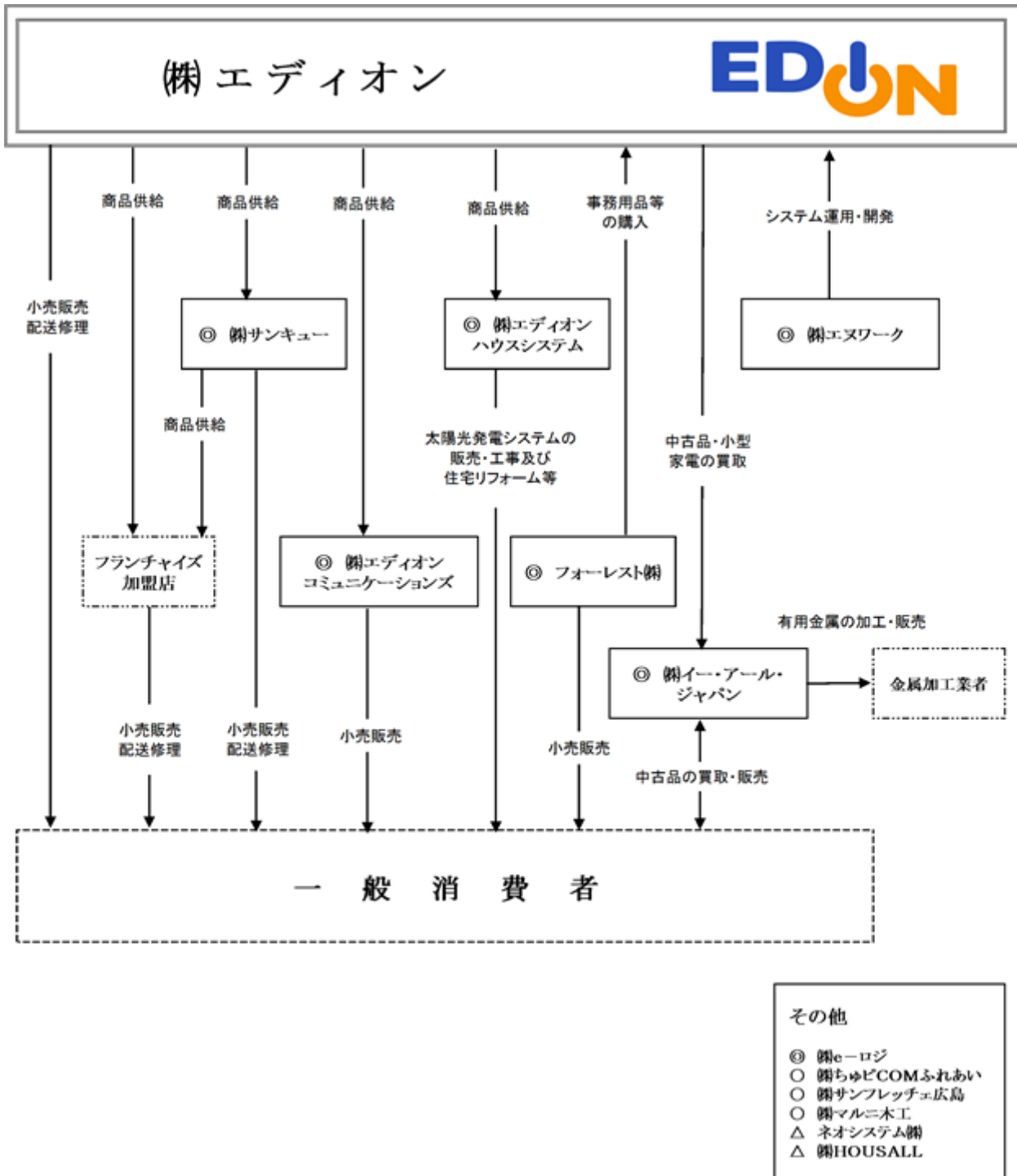
当企業グループは、(株)エディオンと、連結子会社7社（(株)サンキュー、(株)エディオンコミュニケーションズ、(株)エディオンハウスシステム、(株)エヌワーク、(株)イー・アール・ジャパン、フォーレスト(株)及び(株)e - ロジ）及び持分法適用関連会社3社（(株)ちゅピCOMふれあい、(株)サンフレッチェ広島及び(株)マルニ木工）で構成され、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄まで広範囲にわたり家電量販店等を展開しております。

当企業グループ各社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

<p>家庭電化商品等の販売</p>	<p>直営店 (株)エディオン及び(株)サンキューは、家電量販店等（(株)エディオン：356店舗、(株)サンキュー：28店舗）を運営しております。</p> <p>携帯電話専門店 (株)エディオンコミュニケーションズ及び(株)サンキューは、携帯電話専門店（(株)エディオンコミュニケーションズ：32店舗、(株)サンキュー：1店舗）を運営しております。</p> <p>通信販売 (株)エディオンは、インターネット上のショッピングサイト「エディオンネットショップ」を運営し、家庭電化商品等の通信販売事業を展開しております。</p> <p>フランチャイズ店 フランチャイズ契約先（(株)エディオン：760店舗、(株)サンキュー：1店舗）に対して、家庭電化商品等の供給を行っております。</p>
<p>その他の事業</p>	<p>(株)エディオンは、ソフト専門店6店舗を運営しております。</p> <p>(株)エディオンは、インターネットサービスプロバイダ事業を行っており、会員数は約56万6千人であります。</p> <p>(株)サンキューは、家電修理専門店1店舗を運営しております。</p> <p>(株)エヌワークは、情報システムの運用及び開発をしております。</p> <p>(株)エディオンハウスシステムは、太陽光発電システムの販売・工事、住宅リフォーム等を行っております。</p> <p>(株)イー・アール・ジャパンは、中古情報通信機器の買取・販売、使用済み家庭電化商品の解体・中間処理及び有用金属の加工・販売を行っております。</p> <p>フォーレスト(株)はオフィス用品、日用品、各種業務用品等の販売を行っております。</p> <p>(株)e - ロジは貨物運送・倉庫管理業等を行っております。</p> <p>関連会社(株)サンフレッチェ広島は、プロサッカーチームを運営しており、(株)エディオンはクラブトップパートナーを務めております。</p> <p>関連会社(株)ちゅピCOMふれあいは、有線テレビジョン放送事業及びCATVインターネット事業を行っております。</p> <p>関連会社(株)マルニ木工は、家具の製造販売を行っております。</p>

以上に述べた企業集団等の概況を図示すれば下表のとおりであります。

( 連結子会社、 持分法適用関連会社、 持分法非適用関連会社 )



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンキュー	福井県福井市	10	家庭電化商品等の販売	100.00	当企業グループ内で商品の供給を受けております。 役員の兼任あり。
㈱エディオンコミュニケーションズ	名古屋市千種区	300	携帯電話等の販売	100.00	当企業グループ内で商品の供給を受けております。 役員の兼任あり。
㈱エディオンハウスシステム	広島市中区	20	太陽光発電システムの販売・工事 住宅リフォーム等	100.00	当企業グループ内で商品の供給を受けております。 役員の兼任あり。
㈱エヌワーク	名古屋市千種区	30	情報システムの運営及び開発	100.00	当企業グループの情報システムの運用及び開発を委託しております。 役員の兼任あり。
㈱イー・アール・ジャパン	広島市中区	100	リユース事業及びリサイクル事業	100.00	当企業グループ内で中古品及び小型家電の買取をしております。 役員の兼任あり。
フォーレスト㈱	さいたま市大宮区	90	オフィス用品、日用品、各種業務用品等の販売	100.00	役員の兼任あり。
㈱e-ロジ	広島市中区	50	貨物運送事業、倉庫管理事業等	80.00	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ㈱ちゅピCOMふれあい(注)	広島市中区	1,500	有線テレビジョン放送	16.45	役員の兼任あり。
㈱サンフレッチェ広島	広島市西区	220	プロサッカーチーム	46.96	㈱エディオンがクラブトップパートナーとなっております。 役員の兼任あり。
㈱マルニ木工	広島県廿日市市	100	家具の製造・販売	23.49	当企業グループ内で商品を供給しております。

(注) 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を有しているため関連会社としております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当企業グループの事業は、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、従業員の状況のセグメント別の記載は行っておりません。なお、部門別の従業員数は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

部門別の名称	従業員数(名)
家庭電化商品等の販売	6,244 [4,728]
その他	1,282 [1,705]
全社(共通)	1,127 [409]
合計	8,653 [6,843]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数の[ ]内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
7,416 [6,037]	41歳4か月	16年7か月	5,138

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 従業員数の[ ]内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社にはエディオン労働組合があり、U Aゼンセンに加盟しております。

また連結子会社である(株)サンキューにはサンキュー労働組合があります。

平成30年3月31日現在の組合員数は、エディオン労働組合が10,864名(出向者及び休職者含む)、サンキュー労働組合が1,053名で、労使関係は極めて円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当企業グループでは、「効用の提供と完全販売によるお客様第一主義の実現」を経営理念として掲げております。私たちはお客様に対して単に商品を販売するのではなく、商品を使用することによってもたらされる楽しさ、豊かさ、便利さ等、商品が持っている「価値」すなわち「効用の提供」をすること、およびその「効用」が維持されるよう優れたサービスを提供し、商品の寿命が尽きるまで最良の状態を使い続けていただく「完全販売」を行うことを私たちの使命であると考えております。また従業員一人ひとりが「おもてなしの心」を持ち、常にお客様への感謝の気持ちと、行き届いた心遣いによる誠実な対応を行うことで、お客様とのより良い信頼関係を築き上げていけるよう努めてまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは、事業基盤を強化し収益力を高め、営業利益率の向上に努めております。また、キャッシュ・フロー重視の経営を徹底するとともに、資産・負債の圧縮と収益力の更なる向上を図ることで資本効率を高め、中長期的にROE等の経営指標の改善に努めてまいります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当企業グループをとりまく経済環境は、今後国内の家電需要が買い替え中心になっていくため安定需要はあるものの大きな伸びが見込まれないことと、人口の減少及び世帯数の減少が重要な課題であると認識しております。また、スマートフォンの普及によりインターネットショッピング市場の拡大が続いており、店舗販売を展開する上での様々な課題への対応も重要となっております。こうした中で当企業グループでは、店舗営業における基本の再徹底と企業成長力の強化が必要であると認識しており、販売力の強化、成長分野への取り組み、コスト抑制及びコンプライアンスの徹底に努め、健全かつ持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

##### 販売力の強化

インターネットショッピング市場が拡大を続けている中でも、売上の多くは店舗販売によるものです。店舗販売の基本である接客を徹底することによって、店舗において魅力ある商品を体感していただき、便利で快適な生活提案を行うことで販売力を強化してまいります。一方で、インターネットショッピングに対応するため、当企業グループでは4月にECサイト「エディオンネットショップ」をリニューアルし、店舗とインターネットショッピングをシームレスに連携いたしました。その後リニューアルから1年が経過し、リアル店舗との連携効果も出てきております。今後も、非家電商品の充実を図るなどお客様の選択肢を増やすことで商品を通じて顧客接点を強化し、インターネットショッピングにおいても販売力を強化し、店舗との相乗効果を強めてまいります。

##### 成長分野への取り組み

当企業グループは「エコ・リビングソーラー商品」を成長の柱として捉えております。主力とするリフォームは今後も市場規模の拡大が見込まれており、当社では最新の家庭電化商品との最適な組み合わせや光熱費の削減効果やIoTの活用を提案するなど、家電量販店ならではの生活提案を行うとともに、施工体制の強化や施工品質の向上に努め、潜在的な顧客ニーズの発掘と売上拡大を図ってまいります。また、新たな取り組みとして、「外壁・屋根塗装リフォーム」の取扱を強化し、汚れにくく長持ちする高機能外壁塗装を提案することで、さらなる顧客開拓を図ってまいります。

##### コスト抑制

収益力の向上を図るうえで、販売管理費のコントロールも重要な課題と考えております。パート従業員の販売力強化や人員配置を中心とした店舗運営の見直し、また働き方改革の取り組みを通じて労働時間の適正化を図るなど、人件費の抑制に取り組むほか、広告宣伝費や販売促進費の適正化にも積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善しローコストな運営を実現してまいります。

## コンプライアンスの徹底

当企業グループでは、従業員が社会の一員として、また、エディオングループの一員として、法令や社内ルールを遵守し、不正等が発生しない環境を作り上げていくことがお客様からの信用に結びついていくと考えております。今後も、社内研修を通して従業員一人ひとりが法令遵守の認識を深め、社内体制を整備し、また内部統制、内部監査の強化や税務コーポレートガバナンスにも積極的に取り組み、健全かつ持続的な発展ができるようコンプライアンスを徹底してまいります。さらに、経営に関連する新たな法規制等にも迅速に対応してまいります。そのほか、当企業グループの子会社及び関連会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図るとともに、経営の管理、監督機能を強化することにより、当企業グループ全体のコンプライアンス及びコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

当企業グループにおいて認識しております事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

### (1)季節的要因について

当企業グループは、(株)エディオン及び(株)サンキューを中心とした家電量販店グループであります。販売する商品の中には季節的要因により売上が左右される商品もあり、夏季における長期的な梅雨、冷夏や暖冬などによっては当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (2)競合について

当企業グループは、関東・中部・近畿・中国・四国・九州地方に展開する(株)エディオン及び主に北陸・北海道地方を中心に展開する(株)サンキューで構成されておりますが、当企業グループが出店している一部の地域においては同様の商品を取り扱う他社の店舗が多数存在し競争が激化しております。また、現在当企業グループの店舗の近隣に他社の競合店舗が存在しない場合でも、今後の他社の新規出店によっては競争が激化してまいります。企業の統廃合や再編が繰り返される状況下で、お互いの出店競争や価格競争などが激化して当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (3)自然災害・事故等について

当企業グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底、店舗の耐震性の強化など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や店舗において火災が発生した場合、被災店舗の営業休止、被害に遭われた方々に対する損害賠償責任、人的資源の喪失、固定資産やたな卸資産の被害等が発生し、当企業グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となり、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (4)情報セキュリティについて

当企業グループは、カード会員情報や顧客購入履歴データなど、多くの個人情報を取り扱っております。また、グループ各社の技術・営業等に関する機密情報等を多数保有しております。これらの情報については、「エディオングループ情報セキュリティ管理規程」によって厳重に管理されておりますが、不測の事態等により、万が一情報の流出等が発生した場合には、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (5)固定資産の減損会計について

当企業グループは、店舗等に係る有形固定資産及び無形固定資産など多額の固定資産を保有しております。店舗等の収益性の低下により各店舗等の簿価が回収できない場合、もしくは「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合、当該店舗等について減損損失が計上され、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6)店舗開発について

当企業グループの新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、商圈人口、競合状況及び店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当社の出店条件に合致する物件が出店計画に満たない場合には、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7)外部委託業者の活用について

当企業グループは、営業活動を行ううえで、情報システム機器の管理、商品の配送・設置・修理や産業廃棄物の処理等、外部の業者と契約を締結し業務の一部を委託しております。これらの外部委託業者については、内部の「外注管理規程」や情報管理に関する諸規程等にしがたい厳正なる審査を行ったうえで外部委託業者の選定を行い、常にコンプライアンスに注視しておりますが、外部委託業者が業務を行ううえで遵守すべき法令やガイドラインに違反する行為があった場合には、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当企業グループは、外部委託業者の信用状況を常時確認しておりますが、これらの外部委託業者が倒産する等、予定されていた外部委託業者との取引に支障が生じた場合や、外部委託業者に対する売掛債権に予期せぬ貸倒が生じた場合にも、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8)法的規制等について

大規模小売店舗立地法について

当企業グループの出店及び増床に関しては、売場面積が1,000㎡超の場合「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）により、都市計画、交通渋滞、騒音といった地域環境等の観点から地元自治体の審査及び規制を受けております。今後の出店計画においても、これらの法的規制及び規制の変更等の影響を受ける可能性があります。

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律について

当企業グループは、事業を遂行する上で、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく規制等によって、訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続により、当企業グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手段は、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、公正取引委員会から、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、平成24年2月16日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされました。同審判は、平成30年3月20日に結審しておりますが、審決の時期は未定であります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における家電小売業界は、エアコンが年間を通じて好調に推移いたしました。また、高付加価値商品を中心に冷蔵庫、洗濯機などの販売が好調に推移いたしました。テレビにつきましても、4K対応商品の構成比が引き続き上昇していることと、国内メーカー製の有機ELテレビの発売や冬季オリンピック開催の影響もあり、好調に推移いたしました。一方、需要停滞の続くパソコンや、改正FIT法の規制の制約を受けた太陽光発電システムの販売は、低調に推移いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、先駆的な試みである「蔦屋家電」などの積極的な出店を行ったほか、ネットとリアル店舗を融合させた利便性の高いECサイトを運営するべく「エディオンネットショップ」を4月にリニューアルオープンいたしました。また、eコマース事業の更なる強化を図るために、文具・日用品のeコマースサイトを運営する「フォーレスト株式会社」を8月に子会社化いたしました。そのほか、eコマース市場の拡大に伴い物流需要が高まっていることなどから、当社の強みである配送サービス事業の拡大を図るため、物流専門の子会社「株式会社e-ロジ」を3月に設立しており、平成31年3月期の営業開始を目指しております。

当連結会計年度の連結業績の概況につきましては、積極出店の効果や季節商品の牽引等により売上高は増収となりました。一方で、出店に係る経費が増加したことや、コスト高により物流費等が増加したこと、またECサイトリニューアルによる減価償却費が増加したことなどから、販売費及び一般管理費が増加しましたが、営業利益、経常利益については増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益については減益となりましたが、前連結会計年度の特異要因であった、繰延税金資産の積み増しの影響58億86百万円を除くと増益基調と判断され、実質的には増収・増益という結果となりました。詳細につきましては以下の通りです。

##### 連結業績の概況

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減額	前期比(%)
連結売上高(百万円)	674,426	686,284	11,858	101.8
営業利益(百万円)	15,273	15,378	105	100.7
経常利益(百万円)	16,005	16,167	162	101.0
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,118	8,944	4,174	68.2

#### < 連結売上高 >

当連結会計年度の連結売上高は6,862億84百万円(前期比101.8%)となりました。これはECサイトリニューアルによってEC売上が一時的に減少し、またエディオン広島本店の建て替えによる一時的な閉鎖等の減収要因もありましたが、季節要因によるエアコンと高付加価値商品を中心とした洗濯機・クリーナー、冷蔵庫等の生活家電商品が伸長し、また4K対応商品を中心とするテレビも好調に推移したこと等によるものであります。

#### < 営業利益 >

当連結会計年度の営業利益は153億78百万円(前期比100.7%)となりました。これは積極出店による経費(設備費、人件費など)や配送コスト全般の上昇により物流費が増加したこと、またECサイトリニューアルに伴いソフトウェアの減価償却費が増加したこと等により販売費及び一般管理費が増加したものの粗利率の高いエアコンや高付加価値商品の売上が伸長し、売上総利益率を押し上げたこと等によるものであります。

#### < 経常利益 >

当連結会計年度の経常利益は161億67百万円(前期比101.0%)となりました。これは主に営業利益の増加によるものであります。

#### < 親会社株主に帰属する当期純利益 >

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は89億44百万円(前期比68.2%)となりました。これは主に減損損失が20億88百万円あったこと等によるものであります。

なお、商品分類別売上高は以下のとおりです。

商品分類別売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
家電					
テレビ	44,500	6.6	45,954	6.7	103.3
ビデオ・カメラ	28,675	4.3	26,503	3.9	92.4
オーディオ	15,076	2.2	13,362	1.9	88.6
冷蔵庫	49,696	7.4	50,058	7.3	100.7
洗濯機・クリーナー	65,004	9.6	66,742	9.7	102.7
電子レンジ・調理家電	37,708	5.6	35,988	5.3	95.4
理美容・健康器具	27,268	4.0	26,360	3.8	96.7
照明器具	8,738	1.3	8,121	1.2	92.9
エアコン	64,968	9.6	69,377	10.1	106.8
その他空調機器	21,288	3.2	22,692	3.3	106.6
その他	20,455	3.0	20,243	3.0	99.0
小計	383,381	56.8	385,404	56.2	100.5
情報家電					
パソコン	42,809	6.3	39,260	5.7	91.7
パソコン関連商品	42,500	6.3	44,119	6.4	103.8
携帯電話	60,476	9.0	63,949	9.3	105.7
その他	15,580	2.3	16,652	2.5	106.9
小計	161,366	23.9	163,981	23.9	101.6
その他					
ゲーム・玩具	22,644	3.4	26,976	3.9	119.1
音響ソフト・楽器	4,243	0.6	3,722	0.5	87.7
住宅設備	41,882	6.2	41,759	6.1	99.7
家電修理・工事収入	25,047	3.7	26,323	3.8	105.1
その他	35,860	5.4	38,115	5.6	106.3
小計	129,678	19.3	136,898	19.9	105.6
合計	674,426	100.0	686,284	100.0	101.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 連結財政状態

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
総資産（百万円）	368,177	369,547	1,369
負債（百万円）	216,664	200,541	16,122
純資産（百万円）	151,512	169,005	17,492
自己資本比率（％）	41.2	45.7	4.5
1株当たり純資産（円）	1,558.86	1,535.84	23.02
有利子負債残高（百万円）	67,872	58,542	9,329

総資産は、前連結会計年度末と比較し13億69百万円増加し、3,695億47百万円となりました。これは現金及び預金が減少したものの、商品及び製品の増加等に伴う流動資産の増加が66億82百万円あったことと、ECサイトリニューアル等による無形固定資産の増加したものの、一部建物、土地の売却があったことによる有形固定資産の減少等で、固定資産の減少が53億13百万円あったこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較し161億22百万円減少し、2,005億41百万円となりました。これは支払手形及び買掛金や短期借入金の増加等による流動負債の増加が62億42百万円あったことと、長期借入金の約定弁済や転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換等に伴う固定負債の減少が223億64百万円あったこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較し174億92百万円増加し、1,690億5百万円となりました。これは、自己株式の取得が23億71百万円、配当金の支払に伴う減少が26億92百万円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益が89億44百万円、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換により自己株式の処分が134億20百万円あったこと等によるものであります。

詳細は連結株主資本等変動計算書をご参照下さい。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の41.2%から当連結会計年度末は45.7%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	19,333	21,553	2,219
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	13,484	8,944	4,540
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	8,168	14,308	6,140
現金及び現金同等物の増減額（百万円）	2,319	1,699	619
現金及び現金同等物の期首残高（百万円）	12,246	9,927	2,319
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	9,927	8,227	1,699

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し16億99百万円減少し、82億27百万円（前期比82.9%）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は215億53百万円（前連結会計年度に得られた資金は193億33百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が135億22百万円、減価償却費が98億72百万円、減損損失が20億88百万円、たな卸資産の増加による資金の減少が49億60百万円、仕入債務の増加による資金の増加が11億78百万円、法人税等の支払額が42億67百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は89億44百万円(前連結会計年度に使用した資金は134億84百万円)となりました。これは、当連結会計年度中の新規出店と翌期以降の出店等に係る有形固定資産の取得による支出が79億95百万円、有形固定資産の売却による収入が62億28百万円、無形固定資産の取得による支出が21億7百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が20億78百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は143億8百万円(前連結会計年度に使用した資金は81億68百万円)となりました。これは、短期借入金の純増加額が40億60百万円、長期借入れによる収入が90億円、長期借入金の返済による支出が224億7百万円、自己株式の取得による支出が23億71百万円、配当金の支払額が24億45百万円あったこと等によるものであります。

(当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンド)

	第13期 平成26年3月期	第14期 平成27年3月期	第15期 平成28年3月期	第16期 平成29年3月期	第17期 平成30年3月期
自己資本比率(%)	38.0	39.5	39.4	41.2	45.7
時価ベースの自己資本比率(%)	16.5	25.7	23.4	27.0	36.9
債務償還年数(年)	2.2	-	1.9	3.5	2.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ	51.7	-	60.0	40.9	51.7

自己資本比率：(純資産 - 新株予約権 - 非支配株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 第14期の債務償還年数とインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況

当企業グループの資金状況は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当企業グループの運転資金需要のうち主なものは、家庭電化商品等の仕入れのほか、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。営業費用の主なものは広告宣伝費、給料手当及び賞与、法定福利及び厚生費等の人件費のほか、水道光熱費、地代家賃及び修繕維持費等であります。

設備資金需要のうち主なものは、新規店舗出店に伴う建物及び工具、器具及び備品の取得のほか、差入保証金等であります。

財務政策

当企業グループは、基本的に運転資金については、自己資金または短期借入金により調達しております。

これに対し設備資金については、自己資金、長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債で調達しており、平成30年3月31日現在、1年以内に返済予定のものを含む長期借入金の残高は527億75百万円であり金融機関からの借入によるものであります。また、転換社債型新株予約権付社債の残高は166億32百万円であります。

当企業グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当企業グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能と考えております。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。



#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) クレジット契約

当企業グループは、クレジット販売に関してクレジット会社と加盟店契約を締結しております。

a 契約の内容	消費者に対して販売した商品代金等をクレジット会社が購入者に代わって立替払いすること。
b 契約先	株式会社オリエントコーポレーション、株式会社セディナ、三井住友カード株式会社、株式会社ジェーシービー、三菱UFJニコス株式会社、イオンクレジットサービス株式会社、楽天カード株式会社、株式会社クレディセゾン 他
c 契約期間	1年間（自動更新）

##### (2) フランチャイズ契約

当企業グループは、経営理念を同じくする他社と提携し、共存共栄を図りながら経営基盤の拡充を行うことを目的として、独自のシステムによるフランチャイズ契約を締結し、チェーン店を展開しております。

a 契約の目的	当社及び当社の一部の子会社（甲）は、加盟店（乙）に対して甲の店名・商標その他営業の象徴となるもの及び商品並びに経営ノウハウを提供し、乙は受け入れたノウハウに基づき資金・人材を投下し、甲と同一と見られるイメージのもとに継続して営業を行うことにより、両者が繁栄発展することを目的とする。
b 仕入及び販売	乙の販売する商品は甲から仕入れ、甲の提供したノウハウによって消費者に販売しアフターサービスを行う。
c 代金決済	甲は、乙の販売実績に応じた定率のマージンを原価相当額に加算して乙への請求額とし、乙は請求締日から30日以内に現金又は手形で決済する。
d 営業助成	甲は、商品情報・市場動向情報を提供し、販売技術・展示技術・販売促進・配送設置・アフターサービスの実施・その他営業管理全般にわたる助成と教育指導を行う。
e 契約期間	契約発効の日から満5ヶ年とし、5年経過後、双方協議の上更に5年間延長する。その後、契約期間満了3ヶ月前までに双方異議ないときは、この契約は自動的に1年間延長され、以後も同様とする。

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当企業グループは、販売力強化を図るために家電直営店を13店舗新設し、2店舗を移転いたしました。一方で家電直営店9店舗及び非家電直営店5店舗を閉鎖いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は113億40百万円となりました。その部門別内訳は以下のとおりであります。

種別	店名・部門名	金額（百万円）
家庭電化商品販売部門		
新設によるもの	蔦屋家電他	1,556
移転、増床によるもの	福山西店他	925
既存店増強によるもの		3,437
システムの開発によるもの		2,565
翌期以降の投資によるもの		2,421
家庭電化商品販売部門小計		10,905
その他部門	本社部門	435
その他部門小計		435
合計		11,340

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
大阪事務所他本社施設 (大阪市北区他)	管理業務	事務所	708	638	345 (640) [18,511]	-	83	1,775	1,061
長野県内店舗（10店）	家電販売	店舗設備	295	69	22 (694) [31,443]	-	36	423	134
岐阜県内店舗（18店）	家電販売	店舗設備	1,809	189	35 (678) [81,477]	-	66	2,101	240
静岡県内店舗（20店）	家電販売	店舗設備	1,504	145	34 (661) [71,192]	-	58	1,744	290
愛知県内店舗（56店）	家電販売	店舗設備	5,770	619	10,385 (40,416) [132,741]	769	159	17,705	1,065
三重県内店舗（13店）	家電販売	店舗設備	478	101	61 (1,530) [55,301]	-	23	665	188
滋賀県内店舗（9店）	家電販売	店舗設備	667	24	534 (11,776) [24,920]	-	-	1,226	118
京都府内店舗（15店）	家電販売	店舗設備	1,026	153	836 (6,853) [18,323]	-	17	2,033	225

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪府内店舗(40店)	家電販売	店舗設備	7,158	644	7,891 (39,834) [127,520]	70	49	15,814	667
兵庫県内店舗(32店)	家電販売	店舗設備	3,816	523	2,827 (12,849) [111,538]	-	59	7,228	663
奈良県内店舗(5店)	家電販売	店舗設備	673	82	- [28,536]	-	0	756	90
和歌山県内店舗(3店)	家電販売	店舗設備	3	2	- [4,061]	-	-	6	29
鳥取県内店舗(5店)	家電販売	店舗設備	875	36	805 (7,345) [3,303]	-	0	1,717	85
島根県内店舗(7店)	家電販売	店舗設備	674	38	1,551 (17,044) [17,226]	-	0	2,264	97
岡山県内店舗(21店)	家電販売	店舗設備	3,224	197	4,953 (24,692) [25,932]	-	74	8,451	379
広島県内店舗(35店)	家電販売	店舗設備	11,808	1,247	15,808 (47,949) [89,708]	-	105	28,969	958
山口県内店舗(14店)	家電販売	店舗設備	2,749	129	5,272 (34,929) [33,942]	-	86	8,237	232
関東地区店舗(9店)	家電販売	店舗設備	75	38	- [12,540]	-	-	113	154
四国地区店舗(16店)	家電販売	店舗設備	2,373	199	1,100 (5,193) [53,227]	-	36	3,710	266
九州地区店舗(35店)	家電販売	店舗設備	3,272	428	2,626 (20,004) [83,149]	-	27	6,355	475
出店予定地	家電販売	出店予定地	0	20	- [6,558]	-	-	20	-
連結会社への 賃貸設備	その他	店舗設備	19	46	124 (618) [1,939]	-	-	189	-
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	3,553	35	11,436 (118,273) [130,945]	-	0	15,025	-
その他	その他	その他	157	2	307 (1,148)	-	-	466	-
合計	-	-	52,698	5,616	66,962 (393,134) [1,164,042]	840	886	127,004	7,416

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。  
2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[ ]で外書しております。

(2) 国内子会社  
株式会社サンキュー

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社施設等 (福井県福井市他)	管理業務	事務所	69	17	1	-	-	88	83
北海道内店舗(9店)	家電販売	店舗設備	1,282	132	407 (12,047) [135,949]	-	-	1,822	216
富山県内店舗(5店)	家電販売	店舗設備	52	22	- [25,868]	-	-	75	58
石川県内店舗(7店)	家電販売	店舗設備	1,710	76	58 (1,677) [62,221]	-	0	1,846	164
福井県内店舗(6店)	家電販売	店舗設備	2,047	90	- [56,069]	-	0	2,137	152
山陰地区店舗(3店)	家電販売	店舗設備	682	43	- [29,155]	-	-	725	52
連結会社への 賃貸設備	その他	店舗設備	125	0	- [13,934]	-	-	126	-
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	26	0	- [5,841]	-	-	27	-
合計	-	-	5,997	383	468 (13,724) [329,040]	-	0	6,849	725

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[ ]で外書しております。

その他の主要な連結子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)エディオン コミュニケーションズ	名古屋市 中村区	家電販売	店舗設備等	356	54	-	-	-	410	307
(株)エディオン ハウスシステム	広島市 中区	その他	事務所等	-	-	-	-	-	-	14
(株)エヌワーク	名古屋市 千種区	その他	事務所等	7	71	-	2	-	81	96
(株)イー・アール ・ジャパン	広島市 中区	その他	工場設備	490	5	423 (19,707)	147	78	1,147	18
フォーレスト (株)	さいたま 市 大宮区	オフィス 用品等の 販売	事務所等	9	45	-	-	23	77	72
(株)e-ロジ	大阪市 北区	その他	事務所等	-	0	-	-	-	0	5

(注) 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資（新規出店に伴う新設）は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月	予定売 場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)エディオン	姫路駅前店 (兵庫県姫路市)	家電販売	新設	605	446	平成29年7月	平成30年4月	3,290
	石見大田店 (島根県大田市)	家電販売	建替	283	217	平成29年5月	平成30年4月	992
	イオン福知山店 (京都府福知山市)	家電販売	新設	174	-	平成29年9月	平成30年4月	1,653
	ミ・ナール店 (奈良県奈良市)	家電販売	新設	176	21	平成29年11月	平成30年4月	1,812
	モザイクモール港北店 (横浜市都筑区)	家電販売	移転	224	62	平成29年7月	平成30年5月	1,983
	心齋橋店 (大阪市中央区)	家電販売	新設	118	16	平成29年12月	平成30年6月	155
	イオン秦野店 (神奈川県秦野市)	家電販売	新設	184	42	平成29年11月	平成30年6月	1,652
	中部地区 1店舗	家電販売	移転	340	-	平成30年3月	平成30年10月	2,809
	中国地区 1店舗	家電販売	新設	533	12	平成29年9月	平成30年11月	2,644
	九州地区 4店舗	家電販売	新設	1,426	24	平成30年1月	平成30年12月	8,760
	近畿地区 1店舗	家電販売	新設	157	-	平成30年4月	平成31年3月	1,818
	合計			4,226	842			27,568

(注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によって充当する予定であります。

2. 所在地に複数の店舗があるため、着手年月については、当該店舗のうち着手年月が最も早いものを、完成予定年月については、当該店舗のうち完成予定年月日が最も遅いものを記載しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	112,005,636	112,005,636	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年9月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,500個及び代替新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,777,667(注)1	1,788,746(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	888.8(注)2	883.3(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 888.8 資本組入額 445.0 (注)4	発行価格 883.3 資本組入額 442.0 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	(注)7	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,580	1,580

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は、当社普通株式(単元株式数 100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注) 2. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 転換価額の調整条項に該当したため、平成28年4月1日以降896円から894円に調整されている。
- (4) 転換価額の調整条項に該当したため、平成29年4月1日以降894円から888.8円に調整されている。
- (5) 転換価額の調整条項に該当したため、平成30年4月1日以降888.8円から883.3円に調整されている。
3. 2014年10月17日から2021年9月17日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2021年9月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。



5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2021年7月1日(但し、同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。
- ( )株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、( )JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は( )JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- 当社が組織再編等を行うにあたり、(注)3.記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
6. 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
8. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注)2.(2)と同様の調整に服する。
- ( )合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ( )上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5.(2)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年6月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,500個及び代替新株予約 権付社債に係る本社債の 額面金額合計額を1,000万 円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,194,130（注）1	12,269,938（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,230.1（注）2	1,222.5（注）2
新株予約権の行使期間	（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,230.1 資本組入額 616.0 （注）4	発行価格 1,222.5 資本組入額 612.0 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	同左
代用払込みに関する事項	（注）7	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	（注）8	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	15,000	15,000

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は、当社普通株式(単元株式数 100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注) 2. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 転換価額の調整条項に該当したため、平成28年4月1日以降1,240円から1,237.2円に調整されている。
- (4) 転換価額の調整条項に該当したため、平成29年4月1日以降1,237.2円から1,230.1円に調整されている。
- (5) 転換価額の調整条項に該当したため、平成30年4月1日以降1,230.1円から1,225.5円に調整されている。
3. 2015年7月3日から2025年6月5日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年6月5日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2025年3月19日(但し、同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2025年1月1日に開始する四半期に関しては、2025年3月18日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。
- ( )株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、( )JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は( )JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- 当社が組織再編等を行うにあたり、(注)3.記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
6. 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
8. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注)2.(2)と同様の調整に服する。
- ( )合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ( )上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5.(2)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年9月17日取締役会決議）

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第17期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,342	同左
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	15,099,000	同左
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	888.8	同左
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	同左
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1,342	同左
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	15,099,000	同左
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	888.8	同左
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	同左

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年6月3日取締役会決議）

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第17期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月11日(注)	6,340,000	112,005,636	1,765	11,940	1,765	64,137

(注) 第三者割当 発行価格 557円  
資本組入額 278.5円  
割当先 株式会社LIXILグループ

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	51	28	424	223	17	35,274	36,017	-
所有株式数 (単元)	-	349,695	7,795	179,721	241,710	56	340,088	1,119,065	99,136
所有株式数の 割合(%)	-	31.25	0.70	16.06	21.60	0.00	30.39	100.00	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式2,222株は、「その他の法人」の欄に22単元及び「単元未満株式の状況」の欄に22株含めて記載しております。  
2. 自己株式1,970,505株は、「個人その他」の欄に19,705単元及び「単元未満株式の状況」の欄に5株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社LIXILグループ	東京都江東区大島二丁目1番1号	8,961	8.14
エディオングループ社員持株会	大阪市北区中之島二丁目3番33号	7,777	7.07
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,573	5.97
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,803	4.37
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	3,449	3.13
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,160	1.96
久保 允誉	広島市東区	2,026	1.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,811	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,763	1.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,692	1.54
計	-	41,018	37.28

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 自己株式が1,970千株あります。



3. 平成29年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が平成29年6月30日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	株式 5,635,500	5.03

4. 平成29年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成29年11月13日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 1,692,302	1.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 3,130,200	2.79
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 373,000	0.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 428,499	0.38

5. 平成30年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL Plc、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社が平成30年2月28日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 3,440,011	2.98
NOMURA INTERNATIONAL Plc	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 2,615,339	2.21
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York	株式 0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 3,494,400	3.12

6. 平成30年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)が平成30年3月15日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 3,034,300	2.60
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 3,060,800	2.63
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	株式 0	0.00

7. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,970,500		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,936,000	1,099,360	同上
単元未満株式	普通株式 99,136		
発行済株式総数	112,005,636		
総株主の議決権		1,099,360	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二 丁目1番18号	1,970,500	-	1,970,500	1.76
計		1,970,500	-	1,970,500	1.76

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

( 取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の内容 )

制度の概要

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）を対象にした譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入に関する議案を平成30年6月28日開催の第17回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役等に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役等との間において、一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

取締役及び執行役員に交付する予定の株式の総数

1年当たり、470,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち、受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年3月8日)での決議状況 (取得期間 平成29年3月8日～平成29年4月28日)	2,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,533,500	1,625,920,400
当事業年度における取得自己株式	356,100	371,665,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	110,400	2,414,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.5	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.5	0.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月22日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月23日～平成29年6月30日)	2,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,901,200	1,997,988,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	98,800	2,011,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.9	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.9	0.1

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,389	1,567,420
当期間における取得自己株式	115	137,650

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)3	15,099,041	13,420,052,717	-	-
保有自己株式数	1,970,505	-	1,970,570	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数15,099,000株、処分価額の総額13,420,000,000円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数41株、処分価額の総額52,717円)であります。

3 【配当政策】

当社は、グループとして安定的な経営基盤の確保に努めるほか、株主還元を経営の重要課題と考えており、株主の皆様への安定的配当の実施を念頭に置きながら業績及び経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、配当金額を決定することを基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

これらの基本方針をもとにして、当事業年度は1株当たり28円(うち中間配当13円)の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の設備投資等の経営基盤強化に役立てることとし、将来における株主様の利益確保に役立てる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月7日 取締役会	1,234	13
平成30年6月28日 定時株主総会	1,650	15

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	645	1,003	1,002	1,154	1,432
最低(円)	387	543	776	801	978

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,146	1,292	1,358	1,432	1,414	1,337
最低(円)	1,052	1,126	1,245	1,291	1,280	1,181

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 執行役員		久保 允誉	昭和25年2月18日生	平成4年4月 ㈱ダイイチ代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役会長 平成15年7月 当社代表取締役社長 平成16年10月 ㈱ふれあいチャンネル代表取締 役員副社長(現) 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成27年2月 ㈱サンフレッチェ広島代表取締 役員会長(現) 平成30年4月 ㈱サンキュー代表取締役会長 (現) 平成30年6月 当社代表取締役会長兼社長執行 役員(現)	(注)3	2,026
取締役副会長		岡嶋 昇一	昭和25年11月22日生	平成5年6月 ㈱栄電社代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役副社長 平成22年10月 ㈱エディオンコミュニケーショ ンズ代表取締役社長(現) 平成24年6月 当社代表取締役副会長 平成30年6月 当社取締役副会長(現)	(注)3	1,050
取締役副社長 執行役員	物流サービス 本部長	梅原 正幸	昭和29年1月1日生	平成13年7月 ㈱ミドリ電化代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役副社長 平成19年12月 当社物流・サービス統合推進室 長 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社内部監査室長 平成23年6月 当社常勤監査役 平成25年4月 当社管理本部長 平成25年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社専務取締役 平成28年1月 当社フランチャイズ本部長 平成29年1月 当社物流サービス本部長(現) 平成29年6月 当社取締役副社長 平成30年3月 ㈱e-ロジ代表取締役社長 (現) 平成30年6月 当社取締役副社長執行役員 (現)	(注)3	320
取締役 専務執行役員	経営企画本部 長	山崎 徳雄	昭和32年1月15日生	平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 当社経営企画本部長兼広報部長 平成24年6月 当社常務取締役 平成24年10月 当社経営企画本部長兼経営企画 部長兼広報部長 平成26年2月 当社経営企画本部長(現) 平成26年6月 当社専務取締役 平成30年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	22
取締役 専務執行役員	管理本部長	小谷野 薫	昭和38年1月27日生	平成22年1月 日本総合アドバイザー事務所 代表 平成24年4月 ㈱サンフレッチェ広島取締役 平成24年9月 同社常務取締役 平成25年1月 同社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役 平成27年10月 当社管理本部長(現) 平成28年6月 当社常務取締役 平成29年6月 当社専務取締役 平成29年12月 フォーレスト㈱代表取締役社長 (現) 平成30年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	営業本部長 兼商品統括部 長	新 晶	昭和30年5月7日生	平成28年8月 シャープ株式会社常務アジアパ シフィック・中近東代表兼Sharp Electronics (Malaysia)Sdn. Bhd.会長兼社長 平成29年3月 当社執行役員 当社E L S統括部長 平成29年6月 当社常務取締役 平成30年2月 当社営業本部長 平成30年4月 当社営業本部長兼商品統括部長 (現) 平成30年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	5
取締役		石橋 省三	昭和24年7月5日生	平成7年1月 ㈱野村総合研究所経営開発部長 平成9年4月 野村證券㈱金融研究所経営調査 部長 平成10年6月 同社金融研究所副所長兼企業調 査部長 平成12年5月 リーマン・ブラザーズ証券㈱マ ネージング・ディレクター 平成15年9月 一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事(現) 平成16年4月 国立大学法人東京医科歯科大学 理事 平成17年4月 学校法人立正大学学園監事 (現) 平成19年6月 ㈱みんかぶ社外監査役 平成20年4月 学校法人栗本学園(名古屋商科 大学)理事(現) 平成26年6月 当社社外取締役(現) 平成29年3月 ㈱みんかぶ社外取締役(現)	(注)3	-
取締役		高木 施文	昭和37年12月23日生	平成2年4月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 平成4年10月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤 田法律事務所入所 平成11年8月 東京青山・青木・狛法律事務所 パートナー 平成14年8月 ホワイト&ケース法律事務所 パートナー 平成26年3月 高木法律事務所開業 平成27年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役		中川 有紀子	昭和39年6月3日生	昭和63年4月 三井信託銀行㈱(現 三井住友信 託銀行㈱)入行 平成18年10月 東芝ジーイー・タービンサー ビス㈱人事部長 平成26年9月 ㈱Mizkan Holdings人事部長 平成28年4月 立教大学大学院 ビジネスデザ イン研究科教授(現) 平成30年3月 ㈱パソナグループ顧問(現) 平成30年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		金子 悟士	昭和47年 8 月 1 日生	平成10年 4 月 日本オラクル㈱入社 平成13年 5 月 Oracle Corporation, Senior Software Engineer 平成19年12月 Loudmouth Golf LLC, Chief Information Officer 平成24年 1 月 同社Managing Director International 平成25年10月 ㈱Loudmouth Japan (現 ㈱ラウドマウスジャパン) 代表取締役社長 (現) 平成26年 1 月 Loudmouth Golf LLC, Chief Strategy Officer & Managing Director (現) 平成28年 6 月 Oracle Corporation, Group Manager (現) 平成30年 6 月 当社社外取締役 (現)	(注) 3	-
監査役 (常勤)		山田 富士雄	昭和34年 8 月29日生	昭和57年 3 月 ㈱栄電社入社 平成22年 4 月 当社財務部長 平成25年 4 月 当社執行役員 当社管理本部財務経理統括部長 兼財務部長 平成27年 4 月 当社管理本部財務経理統括部長 兼管理部長 平成29年 4 月 当社管理本部財務経理統括部長 平成29年 6 月 当社監査役 (現) ㈱サンキュー監査役 (現) ㈱エディオンコミュニケーションズ監査役 (現) ㈱エヌワーク監査役 (現) ㈱エディオンハウスシステム監査役 (現) ㈱イー・アール・ジャパン監査役 (現) 平成30年 3 月 ㈱e - ロジ監査役 (現)	(注) 4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		竹原 相光	昭和27年4月1日生	昭和52年1月 ビートマーウィックミッチェル 会計事務所 昭和56年12月 クーパースアンドライブランド 会計事務所 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成17年4月 Z E C O O パートナース(株)代表 取締役 平成17年6月 (株)C D G 社外取締役(現) 平成19年 公認会計士試験 試験委員 平成19年2月 (株)エスプール社外取締役(現) 平成19年10月 (株)ピットアイル社外監査役 平成26年6月 当社社外監査役(現) 平成27年6月 元気寿司(株)社外取締役(現) 平成28年6月 三菱製紙(株)社外取締役(現) 平成29年11月 Z E C O O パートナース(株)取締 役会長(現)	(注)5	-
監査役		福田 有希	昭和38年7月30日生	平成9年1月 センチュリー監査法人(現新日 本有限責任監査法人)入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成12年8月 税理士登録 福田公認会計士・税理士事務所 開業 平成28年4月 大阪地方裁判所・高等裁判所専 門委員(現) 平成29年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
計						3,447

- (注) 1. 取締役石橋省三、取締役高木施文、取締役中川有紀子及び取締役金子悟士は、社外取締役であります。
2. 監査役竹原相光及び監査役福田有希は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 第一産業(株)は、(株)ダイイチ、(株)デオデオ、(株)エディオンWESTに社名変更し、平成22年10月1日付で当社が吸収合併しております。
7. (株)栄電社は、(株)エイデンサカキヤ、(株)エイデン、(株)エディオンEASTに社名変更し、平成22年10月1日付で当社が吸収合併しております。
8. (株)ミドリ電化は、平成21年10月1日付で(株)デオデオが吸収合併しております。
9. (株)ふれあいチャンネルは平成29年1月1日付で(株)ちゅピCOMふれあいに社名変更しております。

10. 当社は、変化する経営環境に迅速かつ柔軟に対応する体制を構築し、企業価値の一層の向上を図るために執行役員制度を導入しております。提出日現在の役員を兼務する者以外の執行役員は以下の19名であります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	フランチャイズ本部長	池端 裕次
上席執行役員	(株)サンキュー 代表取締役社長	道法 一雅
上席執行役員	広島本店 店長	加藤 孝宏
上席執行役員	経営企画本部 情報システム統括部長	藤原 弘和
上席執行役員	新規事業開発担当	西本 孝
上席執行役員	営業本部 営業統括部長	高橋 浩三
執行役員	営業本部 営業統括部 近畿営業部長	高田 健
執行役員	営業本部 営業統括部 中部営業部長	伊藤 克彦
執行役員	営業本部 E L S 統括部長	小島 規和
執行役員	営業本部 営業統括部 九州営業部長	片岸 浩一
執行役員	経営企画本部 店舗開発統括部長	山田 英司
執行役員	豊田本店 店長	藤井 伸一郎
執行役員	中環東大阪店 店長	奥村 祐司
執行役員	営業本部 営業統括部 中四国営業部長	山田 誠
執行役員	営業本部 モバイル・ネットワーク統括部長	佐藤 篤
執行役員	管理本部 財務経理統括部長	浅野間 康弘
執行役員	営業本部 営業統括部 関東静岡営業部長	北川 和男
執行役員	倉敷本店 店長	門世 栄次郎
執行役員	物流サービス本部 副本部長	小林 義典

11. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
浅野間 康弘	昭和38年1月16日生	昭和60年4月 第一産業(株)入社 平成18年4月 (株)デオデオ管理部長 平成20年7月 同社総務部長兼人事部長 平成25年4月 当社監査役室長 平成25年6月 (株)エヌワーク監査役 (株)サンキュー監査役 (株)エディオンハウスシステム監査役 (株)イー・アール・ジャパン監査役 平成27年4月 当社管理本部財務部長 平成29年6月 (株)エディオンハウスシステム取締役(現) (株)イー・アール・ジャパン取締役(現) 平成29年7月 当社管理本部財務経理統括部長兼財務部長(現) 平成30年3月 (株)e-ロジ取締役(現)	4
沖中 隆志	昭和38年2月25日生	昭和60年4月 中谷洋一公認会計士・税理士事務所入所 平成3年5月 中谷会計グループ 柳生佳洋税理士事務所転籍 平成12年7月 中谷会計グループ 沖中隆志税理士事務所開業 平成16年5月 (株)ミドリ電化社外監査役 平成17年4月 当社社外監査役	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、経営意思決定機関として原則月2回開催する取締役会や法令による設置義務のない経営会議及び常務会等の会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っているほか、取締役会の下に代表取締役及び独立社外役員を構成員とする「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置して、経営上の課題に関する意見交換を行っております。

また、監査役会は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行について厳正な監査を実施し、内部監査部門と連絡会議等による情報共有を図っております。

さらに、「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスを含めグループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する環境を整備しております。

以上の体制を執ることにより、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当企業グループが掲げる「サービス型小売業」は、株主様、お客様、お取引先様、地域社会というステークホルダーからいただく安心と信頼のもとに成り立つ地域密着型の小売業であります。

競争と変化の激しい経営環境の中で発展を続けるとともに、「サービス型小売業」として地域社会に受け容れられ、広くご支持をいただくためには、第一に社内及びグループ内のガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。適切な権限移譲により迅速かつ的確な意思決定が行われるとともに、重要事項については取締役会及び強力な業務執行を行うトップマネジメント体制を構築し、併せて現場情報とステークホルダーのご意見・ご要望が迅速に取締役に伝達されるよう社内コミュニケーションの向上に絶えず努めております。第二に当社及び当企業グループとステークホルダーとの良好な関係づくりが重要な経営課題であると認識しております。そのため各ステークホルダーから見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともに、各ステークホルダーに向けた説明責任を十分に果たします。さらにまた、お客様にご信頼をいただくための前提として、役員・社員のコンプライアンス（法令遵守）徹底に向けた組織的対応も欠かすことはできません。当企業グループではこれらをすべて併せてコーポレート・ガバナンスの課題としてとらえております。

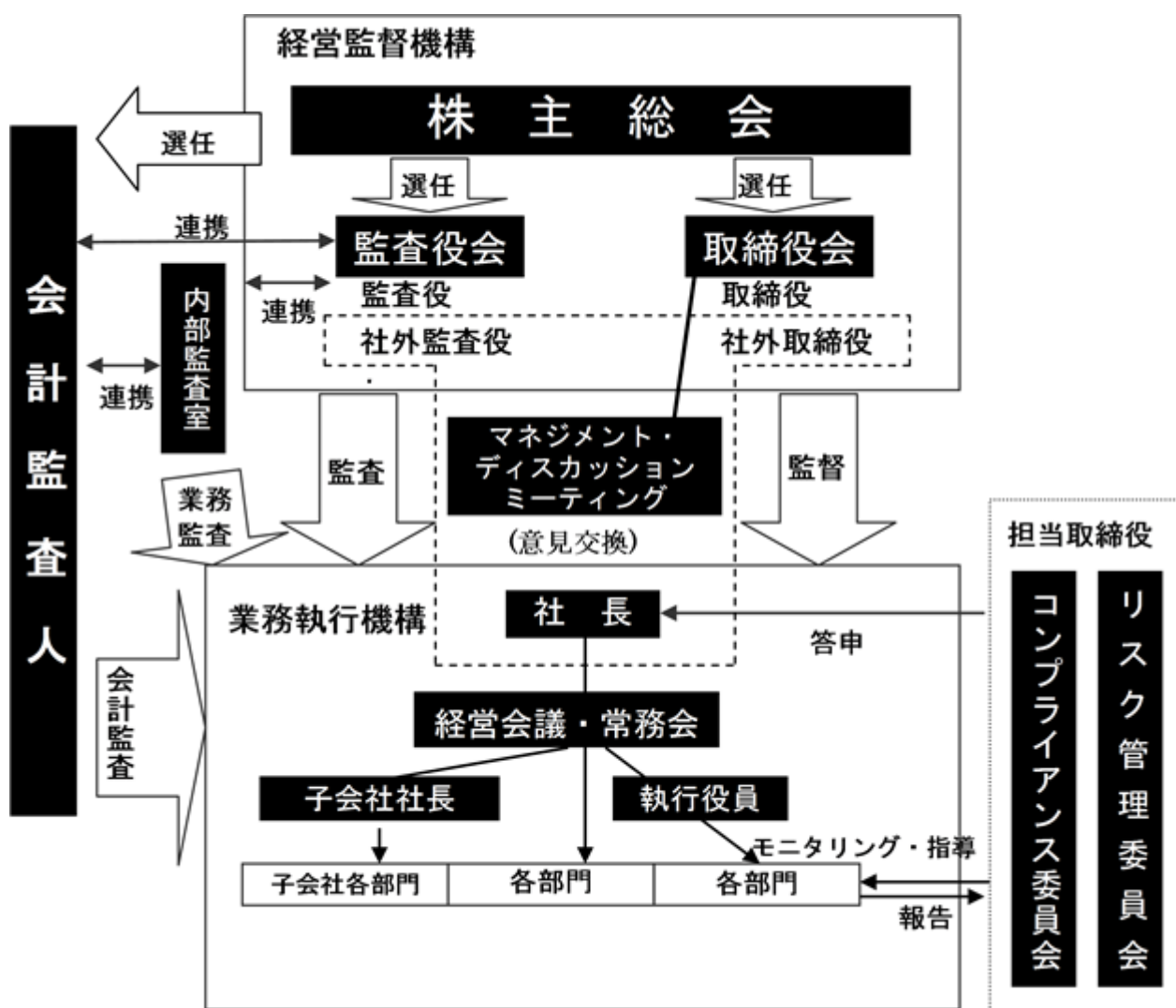
当社においては、取締役が本部長を務めることによって、経営上の課題等を迅速かつ的確に把握し、管理機能の強化と各営業店舗までの迅速な経営意思の徹底を図ります。また、関係会社管理規程に従い、各子会社の独自性・特性を踏まえつつ、エディオングループとしての基本的ルールを遵守させるとともに、グループ間での人材交流を図りコミュニケーションを活性化することで、グループ全体としての意思統一を図っております。

#### ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a．取締役会は10名で構成し、原則月2回定例開催しております。
- b．当社は、経営上の重大な損失を被る可能性のある事項を迅速かつ的確に把握し、取締役会に付議又は報告することができるよう、取締役が本部長を務めております。
- c．取締役会の開催等に加えて、経営会議及び常務会等、法令による設置義務のない会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行うことで、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を整備し、運用しております。
- d．業務の執行に携わらない社外取締役及び社外監査役と業務執行最高責任者である代表取締役を構成員とする「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置し、経営全般における特に重要な事項に関して助言や意見交換等を行うことで、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。
- e．コーポレート・ガバナンスの一環として「エディオングループ倫理綱領」を制定し、「倫理・コンプライアンスマニュアル」及び社員携帯用「倫理綱領カード」を配布するとともに、新入社員研修をはじめとする研修や啓蒙活動を実施しております。また、個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報保護管理基本規程を制定するとともに、当社総務統括部を統括とする個人情報保護管理体制を構築しております。

- f. 倫理綱領の徹底遵守とコンプライアンスに関する危機管理本部としての「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は代表取締役が指名する取締役を委員長とし、総務担当、人事担当、内部監査担当など、委員長が指名するものを委員として適宜開催し、コンプライアンス体制の強化に努めております。また、代表取締役が指名した取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、適宜開催しております。
- g. 当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社が定める「関係会社管理規程」に従い、各子会社が展開する事業に則した規程を整備し、それらを運用することで、各子会社の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守する体制を構築しております。

当企業グループにおける主要機関及び内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次の図のとおりであります。



h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

## ニ．責任限定契約の内容の概要及びその理由

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役4名、監査役1名及び社外監査役2名との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

## ホ．取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

## ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

## ト．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

## チ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的かつ機動的な利益還元を図ることを目的としております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

監査は内部監査、監査役による監査及び会計監査人による会計監査の三様の監査を実施しております。内部監査室（提出日現在20名）は当社社長に直属し、内部統制部門として本社・営業店及びその関係会社を対象とし、業務執行状況の適正さを監査しており、監査役（3名）とは監査活動について連携を行っております。また、内部監査室は、内部統制の評価に関して会計監査人と随時協議及び意見調整を行い、評価の妥当性についての検証を行っております。

なお、監査役山田富士雄氏は、当社の財務経理部門に在籍し長年にわたる実務経験を有しており、監査役竹原相光氏は公認会計士の資格を、また監査役福田有希氏は公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## イ．会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、法定監査はもとより、監査役及び内部監査室との間で、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的に実施しております。

## ロ．新日本有限責任監査法人の業務執行社員の構成

指定有限責任社員 業務執行社員 : 佐々木健次、井上正彦

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

## ハ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、 その他 24名

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外監査役については、監査役総数(3名)の半数以上及び定款の規定人員数(5名以内)を満たしており、現陣容にて十分な監査機能を果たしております。

#### イ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

#### ロ. 社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役石橋省三氏は、一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事、学校法人立正大学学園監事、株式会社みんかぶ社外取締役、学校法人栗本学園理事をそれぞれ兼職し、過去において株式会社野村総合研究所、野村證券株式会社、リーマン・ブラザーズ証券株式会社、国立大学法人東京医科歯科大学にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社・法人との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役高木施文氏は、高木法律事務所を開業し、過去においてブレイクモア法律事務所、足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所、東京青山・青木・狛法律事務所、ホワイト&ケース法律事務所にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該法人との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役中川有紀子氏は、立教大学大学院教授、株式会社パソナグループ顧問をそれぞれ兼職し、過去において三井住友信託銀行株式会社、東芝ジーイー・タービンサービス株式会社、株式会社Mizkan Holdingsにそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社・法人との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役金子悟士氏は、株式会社ラウドマウスジャパン代表取締役社長、Loudmouth Golf LLC, Chief Strategy Officer & Managing Director、Oracle Corporation, Group Managerをそれぞれ兼職し、過去において日本オラクル株式会社に在籍しておりましたが、当社と当該会社・法人との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役竹原相光氏は、ZECOOPARTNERS株式会社取締役会長、株式会社CDG社外取締役、株式会社エスプール社外取締役、元気寿司株式会社社外取締役、三菱製紙株式会社社外取締役をそれぞれ兼職しておりますが、当社と当該会社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役福田有希氏は、福田公認会計士・税理士事務所を開業し、過去においてセンチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)に在籍しておりましたが、当社と当該法人との間に特別の利害関係はありません。

#### ハ. 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役の石橋省三氏は、企業経営・金融に長年携わり、その経験と知見に基づき会議の場等で発言を行っております。

社外取締役の高木施文氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役の中川有紀子氏は、多様な企業の人事部門における豊富な経験に加えて、学識者としての知見に基づく助言等、社外取締役としての適切な職務執行を期待するものであります。

社外取締役の金子悟士氏は、情報システム部門における豊富な経験に加え、企業経営における経験と知見に基づく助言等、社外取締役としての適切な職務遂行を期待するものであります。

社外監査役の竹原相光氏は、公認会計士の資格を、また社外監査役の福田有希氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準として、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を満たすとともに、さらに、以下に定める当社独自の独立性基準を設けております。

なお、社外取締役4名及び社外監査役2名はいずれも証券取引所の定める独立役員の要件を満たすとともに、また、当社独自の基準を満たしており、独立性は保たれております。

<独立性基準>

以下に定める基準のいずれにも該当しない者

- a．現在または過去において当社またはその子会社の業務執行者
- b．当社の直近の株主名簿において持株比率10%以上の大株主または大株主である団体に現に所属している業務執行者
- c．直近の3事業年度において、当社との取引総額が一度でも連結売上高の2%を越える取引先及びその連結子会社に現に所属している業務執行者
- d．直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している業務執行者）
- e．直近3事業年度において、年間1,000万円または売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社から受けている団体等の理事その他業務執行者
- f．b～eの団体または取引先に過去に所属していた場合、その団体または取引先を退職後1年を経過していない者
- g．当社またはa～eの業務執行者の配偶者または二親等以内の親族

ホ．社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携並びに内部統制部門との関係  
社外監査役2名を含む各監査役は定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有と意見交換を行っており、また、定期的に内部監査室とも情報交換を行い、内部監査計画、体制、内部監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について情報を得るとともに、必要に応じて内部監査室スタッフに対して監査役監査の補佐に関する指示を与えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	481	403	-	78	-	13
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	-	2
社外役員	26	26	-	-	-	5

(注) 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
久保 允誉	取締役	提出会社	135	-	40	-	175



八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会において決議された取締役の報酬等の総額の限度内で、役員、在任期間、会社への貢献度等を勘案し、取締役会の審議を経て社長が決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会において決議された監査役の報酬等の総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 2,045百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)広島銀行	2,292,000	1,084	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	352	取引先との関係強化
(株)サンエー	77,200	390	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,917	116	取引先との関係強化
(株)愛知銀行	14,800	91	取引先との関係強化
(株)中京銀行	210,000	49	取引先との関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	35,360	42	取引先との関係強化

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)広島銀行	1,146,000	917	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	351	取引先との関係強化
(株)サンエー	77,200	473	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,917	128	取引先との関係強化
(株)愛知銀行	14,800	79	取引先との関係強化
(株)中京銀行	21,000	48	取引先との関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	35,360	45	取引先との関係強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	47	47	0	-	(注)1 -
上記以外の株式	188	209	2	-	85 (注)2 ( 0)

(注) 1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価損益の合計額は記載しておりません。

2．評価損益の合計額の( )は外書きで、当事業年度における減損処理額であります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	86	-	89	-
連結子会社	-	-	-	-
計	86	-	89	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に適宜参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,927	8,227
受取手形及び売掛金	33,258	34,530
商品及び製品	105,777	3 111,703
繰延税金資産	7,870	8,604
その他	11,241	11,660
貸倒引当金	93	63
<b>流動資産合計</b>	<b>167,981</b>	<b>174,663</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	3 60,131	3 59,455
工具、器具及び備品（純額）	5,040	6,171
土地	3, 5 71,867	3, 5 67,965
リース資産（純額）	1,097	989
建設仮勘定	6,230	2,326
その他（純額）	799	848
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1 145,166</b>	<b>1 137,758</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	-	919
その他	6,158	7,853
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6,158</b>	<b>8,772</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 3,354	2 3,315
差入保証金	26,180	26,011
繰延税金資産	14,274	14,276
その他	5,386	5,070
貸倒引当金	324	321
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>48,870</b>	<b>48,352</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>200,196</b>	<b>194,883</b>
<b>資産合計</b>	<b>368,177</b>	<b>369,547</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,803	3 47,130
短期借入金	-	4,110
1年内返済予定の長期借入金	3 22,420	3 17,056
リース債務	129	103
未払法人税等	2,762	3,835
未払消費税等	822	1,812
賞与引当金	4,576	4,752
ポイント引当金	8,534	9,497
その他	23,616	25,609
流動負債合計	107,665	113,907
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,060	16,632
長期借入金	3 43,675	3 35,719
リース債務	1,647	1,552
繰延税金負債	20	504
再評価に係る繰延税金負債	5 1,708	5 1,708
商品保証引当金	8,658	8,558
退職給付に係る負債	9,217	8,486
資産除去債務	7,342	7,579
その他	3 6,669	3 5,892
固定負債合計	108,998	86,634
負債合計	216,664	200,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金	84,320	84,953
利益剰余金	74,689	80,098
自己株式	12,083	1,668
株主資本合計	158,866	175,323
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	379	339
土地再評価差額金	5 6,366	5 5,523
退職給付に係る調整累計額	1,365	1,144
その他の包括利益累計額合計	7,353	6,327
非支配株主持分	-	8
純資産合計	151,512	169,005
負債純資産合計	368,177	369,547

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	674,426	686,284
売上原価	6 481,392	6 488,119
売上総利益	193,034	198,165
販売費及び一般管理費	1 177,760	1 182,786
営業利益	15,273	15,378
営業外収益		
受取利息及び配当金	113	100
持分法による投資利益	156	17
受取保険金	131	362
その他	1,078	963
営業外収益合計	1,479	1,444
営業外費用		
支払利息	521	449
貸倒引当金繰入額	2	-
支払手数料	82	58
その他	142	148
営業外費用合計	748	655
経常利益	16,005	16,167
特別利益		
固定資産売却益	2 314	2 603
違約金収入	5	242
その他	8	94
特別利益合計	328	939
特別損失		
固定資産売却損	3 375	3 238
固定資産除却損	4 645	4 1,005
減損損失	5 3,612	5 2,088
賃貸借契約解約損	413	70
その他	269	181
特別損失合計	5,316	3,584
税金等調整前当期純利益	11,017	13,522
法人税、住民税及び事業税	4,469	5,363
法人税等調整額	6,564	784
法人税等合計	2,095	4,579
当期純利益	13,112	8,943
非支配株主に帰属する当期純損失( )	6	1
親会社株主に帰属する当期純利益	13,118	8,944

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	13,112	8,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	229	39
退職給付に係る調整額	113	221
その他の包括利益合計	343	182
包括利益	13,455	9,125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,462	9,126
非支配株主に係る包括利益	6	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,940	84,309	64,164	10,456	149,957
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		10			10
剰余金の配当			2,270		2,270
親会社株主に帰属する当期純利益			13,118		13,118
自己株式の取得				1,627	1,627
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			322		322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	10,525	1,627	8,908
当期末残高	11,940	84,320	74,689	12,083	158,866

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	149	6,689	1,479	8,018	47	141,986
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						10
剰余金の配当						2,270
親会社株主に帰属する当期純利益						13,118
自己株式の取得						1,627
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229	322	113	665	47	617
当期変動額合計	229	322	113	665	47	9,526
当期末残高	379	6,366	1,365	7,353	-	151,512



当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,940	84,320	74,689	12,083	158,866
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
剰余金の配当			2,692		2,692
親会社株主に帰属する当期純利益			8,944		8,944
自己株式の取得				2,371	2,371
自己株式の処分		633		12,786	13,420
土地再評価差額金の取崩			843		843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	633	5,408	10,414	16,457
当期末残高	11,940	84,953	80,098	1,668	175,323

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	379	6,366	1,365	7,353	-	151,512
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
剰余金の配当						2,692
親会社株主に帰属する当期純利益						8,944
自己株式の取得						2,371
自己株式の処分						13,420
土地再評価差額金の取崩						843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	843	221	1,025	8	1,034
当期変動額合計	39	843	221	1,025	8	17,492
当期末残高	339	5,523	1,144	6,327	8	169,005

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,017	13,522
減価償却費	9,193	9,872
減損損失	3,612	2,088
貸倒引当金の増減額（は減少）	30	105
賞与引当金の増減額（は減少）	81	163
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	301	731
ポイント引当金の増減額（は減少）	376	890
受取利息及び受取配当金	113	100
支払利息	521	449
持分法による投資損益（は益）	156	17
固定資産除却損	645	1,005
売上債権の増減額（は増加）	1,224	118
たな卸資産の増減額（は増加）	3,152	4,960
仕入債務の増減額（は減少）	5,328	1,178
前受金の増減額（は減少）	484	262
その他	1,757	3,124
小計	27,185	25,999
利息及び配当金の受取額	44	40
利息の支払額	472	416
法人税等の還付額	217	196
法人税等の支払額	7,642	4,267
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,333</b>	<b>21,553</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,067	7,995
有形固定資産の売却による収入	1,509	6,228
無形固定資産の取得による支出	2,504	2,107
長期前払費用の取得による支出	67	192
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	198	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 2,078
差入保証金の差入による支出	1,030	1,044
差入保証金の回収による収入	983	836
預り保証金の受入による収入	483	190
預り保証金の返還による支出	434	998
その他	554	1,791
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,484</b>	<b>8,944</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	4,060
長期借入れによる収入	17,000	9,000
長期借入金の返済による支出	20,865	22,407
自己株式の取得による支出	1,627	2,371
配当金の支払額	2,264	2,445
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	30	-
その他	379	144
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,168</b>	<b>14,308</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,319</b>	<b>1,699</b>
現金及び現金同等物の期首残高	12,246	9,927
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>14,565</b>	<b>11,626</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

(株)サンキュー

(株)エディオンコミュニケーションズ

(株)エディオンハウスシステム

(株)エヌワーク

(株)イー・アール・ジャパン

フォーレスト(株)

(株)e - ロジ

平成29年8月31日付でフォーレスト(株)の全株式(自己株式除く)を取得し100%子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、平成30年3月1日付で(株)e - ロジを設立し80%の株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2)非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 3社

主要な会社等の名称

「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2)持分法を適用しない関連会社の名称等

ネオシステム(株)

(株)HOUSALL

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、フォーレスト(株)は、決算日を2月28日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、平成29年8月31日付でフォーレスト(株)の全株式(自己株式除く)を取得し100%子会社としたため、当連結会計年度における会計期間は7カ月となっております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

たな卸資産

a 商品

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法

移動平均法によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物の一部（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来の利用見込額を計上しております。

商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当連結会計年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日より3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組み替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた131百万円及び「その他」に表示していた1,078百万円は、「受取保険金」131百万円、「その他」1,078百万円に組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度では発生しておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組み替えを行っております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「違約金収入」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた8百万円及び「その他」に表示していた5百万円は、「違約金収入」5百万円、「その他」8百万円に組み替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金の受取額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金の受取額」に表示していた113百万円は、「その他」に組み替えております。

## (追加情報)

## (退職給付制度の変更)

一部の連結子会社は、平成30年4月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。確定拠出年金制度への資産移換額は351百万円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額351百万円は、流動負債の「その他(未払金)」及び固定負債の「その他(長期未払金)」に計上しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	125,826百万円	125,518百万円

## 2 関連会社に対する株式は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
関連会社に対する株式	975百万円	992百万円



3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品及び製品	- 百万円	48百万円
建物及び構築物	2,930	1,680
土地	1,370	874
計	4,301	2,602

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
支払手形及び買掛金	- 百万円	65百万円
1年内返済予定の長期借入金	112	112
長期借入金	966	854
固定負債の「その他」(預り保証金)	1,111	588
計	2,191	1,621

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(株)ちゅピCOMふれあい	75百万円	40百万円

5 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月28日及び平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	11,237百万円	10,750百万円

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	2,724百万円	2,182百万円

6 当座貸越及び貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行21行と当座貸越契約及び取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	108,600百万円	108,600百万円
借入実行残高	-	4,000
借入未実行残高	108,600	104,600

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告及び販売促進費	20,334百万円	19,800百万円
ポイント引当金繰入額	6,772	7,680
商品保証引当金繰入額	4,364	3,971
給料手当及び賞与	55,378	56,049
賞与引当金繰入額	4,488	4,717
退職給付費用	2,712	2,533
営業用賃借料	22,215	23,040

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	172百万円	438百万円
工具器具及び備品	-	0
土地	135	164
有形固定資産 その他	6	0
計	314	603

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	172百万円	50百万円
土地	194	187
有形固定資産 その他	7	0
計	375	238

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	172百万円	138百万円
工具、器具及び備品	29	71
有形固定資産 その他	0	0
無形固定資産 その他	2	0
除却費用	440	795
計	645	1,005

5 減損損失

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	大阪府他	営業店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地 その他	大阪府他
賃貸設備	土地 建物及び構築物 工具、器具及び備品	岡山県他	賃貸設備	土地 建物及び構築物 その他	大分県他
			その他	土地	岡山県他
<p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗に属するものが3,599百万円、賃貸設備が13百万円、合計3,612百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物2,941百万円、工具、器具及び備品498百万円、土地10百万円、その他161百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.72%で割り引いて算定しております。</p>			<p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗に属するものが1,812百万円、賃貸設備が271百万円、その他が4百万円、合計2,088百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物1,503百万円、工具、器具及び備品258百万円、土地302百万円、その他23百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト4.03%で割り引いて算定しております。</p>		

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
424百万円	255百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	284百万円	56百万円
組替調整額	30	0
税効果調整前	314	56
税効果額	85	17
その他有価証券評価差額金	229	39
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	17	64
組替調整額	189	398
税効果調整前	172	334
税効果額	58	112
退職給付に係る調整額	113	221
その他の包括利益合計	343	182

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	112,005,636株	-	-	112,005,636株
合計	112,005,636株	-	-	112,005,636株
自己株式				
普通株式	13,275,997株	1,535,094株	234株	14,810,857株
合計	13,275,997株	1,535,094株	234株	14,810,857株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,535,094株は、平成29年3月8日の取締役会決議により東京証券取引所の市場買付取引による買付1,533,500株及び単元未満株式の買取りによる増加1,594株であり、減少234株は、単元未満株式の売渡しによる減少234株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1,2	普通株式	16,741	37	-	16,778	-
	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1,3	普通株式	12,096	27	-	12,124	-
合計		-	28,837	64	-	28,902	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,184	12	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	1,086	11	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,457	利益剰余金	15	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	112,005,636株	-	-	112,005,636株
合計	112,005,636株	-	-	112,005,636株
自己株式				
普通株式	14,810,857株	2,258,689株	15,099,041株	1,970,505株
合計	14,810,857株	2,258,689株	15,099,041株	1,970,505株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,258,689株は、平成29年3月8日の取締役会決議により東京証券取引所の市場買付取引による買付356,100株、平成29年5月22日の取締役会決議により東京証券取引所の市場買付取引による買付1,901,200株及び単元未満株式の買取りによる増加1,389株であり、減少15,099,041株は、新株予約権の行使による減少15,099,000株及び単元未満株式の売渡しによる減少41株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1, 2, 3	普通株式	16,778	98	15,099	1,777	-
	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1, 4	普通株式	12,124	69	-	12,194	-
合計		-	28,902	168	15,099	13,971	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権の行使によるものです。

4. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,457	15	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	1,234	13	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,650	利益剰余金	15	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しています。

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結子会社となったフォーレスト株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにフォーレスト社株式の取得価額とフォーレスト社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,772	百万円
固定資産	396	
顧客関連資産	1,600	
のれん	1,021	
流動負債	2,573	
固定負債	204	
繰延税金負債	489	
株式の取得価額	2,522	
現金及び現金同等物	443	
差引：取得のための支出	2,078	

3 重要な非資金取引の内容

(1) 資産除去債務

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
資産除去債務増加高	654百万円	522百万円

(2) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	891百万円	- 百万円

(3) 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権の行使による自己株式処分差益	- 百万円	633百万円
新株予約権の行使による自己株式の減少額	-	12,786
新株予約権の行使による転換社債型 新株予約権付社債の減少額	-	13,420

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

営業用店舗設備(建物及び構築物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	2,845	1,079
合計	3,924	2,845	1,079

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成30年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	3,041	882
合計	3,924	3,041	882

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	204	206
1年超	983	777
合計	1,188	983

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
支払リース料	216	216
減価償却費相当額	196	196
支払利息相当額	13	11

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。



2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	3,366	3,490
1年超	28,624	28,339
合計	31,991	31,830

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	253	253
1年超	3,627	3,374
合計	3,880	3,627

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用においては、短期的な預金等及び安全性の高い金融商品で運用することとしております。また、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行等により調達することとしており、金利関連のデリバティブは、金利変動リスクを回避するためにのみ利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。これらのリスクに関しましては、定期的にその時価及び企業価値を把握し、重要な変動が認められた場合は取締役会に報告される体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、CMS（キャッシュマネジメントシステム）をグループ内で利用すること等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	9,927	9,927	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,258	33,258	-
(3) 投資有価証券 その他の有価証券	2,331	2,331	-
資産計	45,517	45,517	-
(1) 支払手形及び買掛金	44,803	44,803	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 転換社債型新株予約権付社債	30,060	33,600	3,540
(4) 長期借入金(*)	66,095	66,210	115
(5) リース債務(*)	1,776	2,071	294
負債計	142,735	146,685	3,950
デリバティブ取引	-	-	-

(\*) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,227	8,227	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,530	34,530	-
(3) 投資有価証券 その他の有価証券	2,275	2,275	-
資産計	45,033	45,033	-
(1) 支払手形及び買掛金	47,130	47,130	-
(2) 短期借入金	4,110	4,110	-
(3) 転換社債型新株予約権付社債	16,632	18,743	2,110
(4) 長期借入金(*)	52,775	52,841	66
(5) リース債務(*)	1,656	1,890	233
負債計	122,304	124,715	2,410
デリバティブ取引	-	-	-

(\*) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

社債はすべて市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積もられた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	47	47
関係会社株式	975	992
差入保証金	26,180	26,011

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,107	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,258	-	-	-
合計	39,365	-	-	-

(注)「現金及び預金」には、現金(3,819百万円)が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,566	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,530	-	-	-
合計	38,096	-	-	-

(注)「現金及び預金」には、現金(4,661百万円)が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

4. 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約 権付社債	-	-	-	-	15,000	15,000
長期借入金	22,420	16,656	2,658	2,661	1,663	20,035
リース債務	129	95	89	93	99	1,268
合計	22,549	16,751	2,748	2,755	16,762	36,304

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,110	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約 権付社債	-	-	-	1,580	-	15,000
長期借入金	17,056	2,858	2,861	1,863	9,866	18,268
リース債務	103	95	97	101	105	1,151
合計	21,270	2,953	2,959	3,545	9,972	34,420

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,240	1,690	549
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,240	1,690	549
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	91	100	8
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	91	100	8
合計		2,331	1,791	540

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額47百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,278	772	505
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,278	772	505
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	997	1,018	21
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	997	1,018	21
合計		2,275	1,791	483

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額47百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	198	8	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	198	8	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	7	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	7	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について38百万円(その他有価証券の株式0百万円、関係会社株式37百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円)減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	40,600	21,000	(注)
合計			40,600	21,000	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	21,000	6,000	(注)
合計			21,000	6,000	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度(規約型確定給付企業年金制度、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度)及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,425百万円	16,027百万円
勤務費用	521	513
利息費用	31	30
数理計算上の差異の発生額	53	4
退職給付の支払額	897	831
確定拠出年金制度移行に伴う減少額	-	458
退職給付債務の期末残高	16,027	15,277

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	6,906百万円	6,810百万円
期待運用収益	241	190
数理計算上の差異の発生額	81	69
事業主からの拠出額	188	188
退職給付の支払額	445	329
年金資産の期末残高	6,810	6,791

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,522百万円	8,408百万円
年金資産	6,810	6,791
	1,712	1,617
非積立型制度の退職給付債務	7,505	6,869
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	9,217	8,486
退職給付に係る負債	9,217	8,486
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	9,217	8,486

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	521百万円	513百万円
利息費用	31	30
期待運用収益	241	190
数理計算上の差異の費用処理額	518	566
過去勤務費用の費用処理額	318	330
確定給付制度に係る退職給付費用	511	589

(注) 当連結会計年度については、上記の他に、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別損失として55百万円を計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	318百万円	211百万円
数理計算上の差異	491	546
合計	172	334

(注) 当連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(過去勤務費用 118百万円、数理計算上の差異 44百万円)が含まれております。

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,079百万円	867百万円
未認識数理計算上の差異	3,079	2,533
合計	2,000	1,665

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債権	16%	23%
株式	15	15
一般勘定	60	59
その他	9	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.1～0.2%	0.1～0.2%
長期期待運用収益率	2.8%	1.4%
予想昇給率	1.1～2.8%	1.0～2.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,957百万円、当連結会計年度2,003百万円です。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,815百万円	1,955百万円
貸倒引当金	172	159
賞与引当金	1,423	1,468
未払法定福利費	227	225
減損損失	9,233	9,090
退職給付に係る負債	2,238	2,106
未払事業税	322	333
ポイント引当金	2,650	2,927
商品保証引当金	2,718	2,668
合併引継土地	1,548	1,548
資産除去債務	2,274	2,345
繰越欠損金	335	408
その他	4,619	5,168
繰延税金資産小計	29,581	30,406
評価性引当額	6,401	6,513
繰延税金資産合計	23,179	23,893
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	134	127
資産除去債務に対応する除去費用	672	674
その他有価証券評価差額金	164	150
その他	84	563
繰延税金負債合計	1,054	1,516
繰延税金資産の純額	22,124	22,376

（注） 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	7,870百万円	8,604百万円
固定資産 - 繰延税金資産	14,274	14,276
固定負債 - 繰延税金負債	20	504

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割額	3.3	2.6
評価性引当増減額	50.6	0.8
土地再評価減算額	0.6	-
税額控除	1.0	-
その他	1.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	33.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	フォーレスト株式会社
事業の内容	業務用消耗品、オフィス家具、OA機器等の通信販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成27年11月に発表した中期ターゲット(平成31年3月期に売上高8,300億円、経常利益240億円、当期純利益130億円、ROE平均7%)に沿って家庭電化商品等の販売、リフォーム事業及びeコマース事業の強化に積極的に取り組んでおります。現在、eコマース事業の更なる売上向上のために、取り扱い品目の拡大と配送サービスの充実に取り組んでおります。

当社は、フォーレスト株式会社が保有する幅広い商品分野の取り扱いと効率的に運用されている倉庫運営ノウハウなどが、eコマース事業拡大に必要なものと考えております。

(3) 企業結合日

平成29年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

フォーレスト株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	:	0%
企業結合日に取得した議決権比率	:	100%
取得後の議決権比率	:	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年9月1日より平成30年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,522百万円
取得原価		2,522百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 24百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,021百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,772	百万円
固定資産	396	
資産合計	3,168	
流動負債	2,573	
固定負債	204	
負債合計	2,778	

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	6,819	百万円
営業利益	67	
経常利益	65	
税金等調整前当期純利益	117	
親会社株主に帰属する当期純利益	113	
1株当たりの当期純利益	1.15	円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、企業結合時に認識されたのれん等無形固定資産が当期首に発生したものであるとして、影響の概算額を算定しております。

上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が当連結会計年度の開始の日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、影響の概算については監査証明を受けておりません。

8. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	償却年数
顧客関連資産	1,600百万円	15年

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び賃貸用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間(旧借地法、旧借家法は主に15年)に応じて見積り、割引率は0%~2.75%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	6,843百万円	7,342百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	556	436
時の経過による調整額	98	86
資産除去債務の履行による減少額	155	285
期末残高	7,342	7,579

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府や愛知県などの主要都市において、賃貸用の店舗物件(土地、建物を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は511百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は12百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は394百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は275百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	22,601	20,763
期中増減額	1,837	4,374
期末残高	20,763	16,389
期末時価	20,867	13,985

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得による増加(39百万円)であり、主な減少額は売却による減少(1,322百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は振替による増加(430百万円)であり、主な減少額は売却による減少(4,102百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は3,612百万円となっております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は2,088百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は102百万円、919百万円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	-	保険の取次	保険事務代行取引	117	前払費用未払金	40
役員及びその近親者	友則 和寿	-	-	(株)エディオン相談役	-	顧問契約	顧問料支払	25	-	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	-	保険の取次	保険事務代行取引	38	前払費用	4
役員及びその近親者	友則 和寿	-	-	(株)エディオン相談役	-	顧問契約	顧問料支払	24	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

顧問料については、両者協議のうえ決定しております。



(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

株式会社エディオンコミュニケーションズ

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	-	保険の取次	保険料	3	前払費用	0

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

株式会社エディオンコミュニケーションズ

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	-	保険の取次	保険料	1	前払費用	0

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,558円86銭	1,535円84銭
1株当たり当期純利益金額	133円04銭	90円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	102円89銭	71円90銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	13,118	8,944
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	13,118	8,944
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,611	98,464
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	28,897	25,944
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――	――

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社エディオン	2021年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成26年 10月3日	15,000	1,580	-	無	平成33年 10月1日
	2025年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成27年 6月19日	15,060	15,052	-	無	平成37年 6月19日
合 計	-	-	30,060	16,632	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2021年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	2025年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	888.8	1,230.1
発行価額の総額(百万円)	1,580	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	13,420	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月17日 至 平成33年9月17日	自 平成27年7月3日 至 平成37年6月5日

新株予約権の行使請求に際しては、新株の発行に代えて、当社の自己株式を交付しております。

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
-	-	-	1,580	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	4,110	0.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,420	17,056	0.87	-
1年以内に返済予定のリース債務	129	103	3.14	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	43,675	35,719	0.35	平成31年4月 ~平成41年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,647	1,552	3.75	平成31年4月 ~平成53年12月
合 計	67,872	58,542	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末日現在の加重平均により算出しております。

2. 長期借入金の当期末残高には、建設協力金966百万円(1年以内に返済予定の長期借入金114百万円、長期借入金852百万円)が含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,858	2,861	1,863	9,866
リース債務	95	97	101	105

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	7,145	522	149	7,518
その他	196	-	135	60
合 計	7,342	522	285	7,579

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	150,022	334,713	515,516	686,284
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	252	9,347	12,997	13,522
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	99	6,278	8,842	8,944
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.04	65.60	92.61	90.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.04	65.08	27.00	0.82

(注)第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされました。同審判は、平成30年3月20日に結審しておりますが、審決の時期は未定であります。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,184	7,256
受取手形	9	11
売掛金	33,804	32,453
商品及び製品	96,090	101,314
原材料及び貯蔵品	266	259
前払費用	2,875	2,827
短期貸付金	1,334	1,079
未収入金	3,707	8,092
繰延税金資産	6,898	7,812
その他	521	169
貸倒引当金	44	46
流動資産合計	154,647	161,230
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 51,100	1 50,526
構築物	1 2,417	1 2,172
機械及び装置	798	865
車両運搬具	8	20
工具、器具及び備品	4,528	5,616
土地	1 70,533	1 66,962
リース資産	915	840
建設仮勘定	6,170	2,328
有形固定資産合計	136,473	129,333
<b>無形固定資産</b>		
借地権	424	386
商標権	29	18
ソフトウェア	2,161	4,227
その他	3,087	1,238
無形固定資産合計	5,702	5,870
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,363	2,302
関係会社株式	16,376	19,752
出資金	1	1
長期貸付金	2,179	1,861
関係会社長期貸付金	64	42
長期前払費用	1,143	1,108
差入保証金	23,615	23,131
繰延税金資産	12,673	12,715
その他	1,256	1,200
貸倒引当金	75	69
投資その他の資産合計	59,599	62,048
固定資産合計	201,775	197,251
<b>資産合計</b>	<b>356,423</b>	<b>358,481</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	40,024	45,887
短期借入金	47,999	49,924
1年内返済予定の長期借入金	122,420	116,856
リース債務	98	74
未払金	11,147	12,673
未払費用	25	22
未払法人税等	2,611	3,806
未払消費税等	707	1,632
前受金	8,718	8,540
預り金	284	284
前受収益	636	578
賞与引当金	3,889	4,190
ポイント引当金	7,936	8,911
その他	1,178	1,702
流動負債合計	107,679	115,085
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,060	16,632
長期借入金	143,675	135,719
リース債務	1,488	1,423
再評価に係る繰延税金負債	1,708	1,708
退職給付引当金	6,301	6,152
商品保証引当金	7,007	7,217
資産除去債務	6,348	6,511
預り保証金	16,286	15,128
その他	339	410
固定負債合計	103,215	80,903
負債合計	210,895	195,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金		
資本準備金	64,137	64,137
その他資本剰余金	46,624	47,258
資本剰余金合計	110,761	111,395
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	40,905	46,019
利益剰余金合計	40,905	46,019
自己株式	12,083	1,668
株主資本合計	151,523	167,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	371	328
土地再評価差額金	6,366	5,523
評価・換算差額等合計	5,995	5,194
純資産合計	145,527	162,492
負債純資産合計	356,423	358,481

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	605,804	617,354
売上原価	431,707	439,398
売上総利益	174,097	177,956
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 159,973	<sup>1</sup> 163,611
営業利益	14,124	14,344
営業外収益		
受取利息	65	56
受取配当金	515	530
受取保険金	118	336
その他	923	789
営業外収益合計	1,622	1,712
営業外費用		
支払利息	524	453
支払手数料	82	58
その他	129	133
営業外費用合計	735	645
経常利益	15,011	15,411
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 311	<sup>3</sup> 447
違約金収入	5	242
その他	26	50
特別利益合計	343	739
特別損失		
固定資産売却損	<sup>4</sup> 371	<sup>4</sup> 196
固定資産除却損	<sup>5</sup> 635	<sup>5</sup> 941
減損損失	2,790	2,050
賃貸借契約解約損	406	65
その他	292	69
特別損失合計	4,495	3,323
税引前当期純利益	10,858	12,828
法人税、住民税及び事業税	4,061	5,115
法人税等調整額	6,424	937
法人税等合計	2,362	4,177
当期純利益	13,220	8,650



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	11,940	64,137	46,624	110,761	30,277	10,456	142,523
当期変動額							
剰余金の配当					2,270		2,270
当期純利益					13,220		13,220
自己株式の取得						1,627	1,627
自己株式の処分			0	0		0	0
土地再評価差額金の取崩					322		322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	10,627	1,627	9,000
当期末残高	11,940	64,137	46,624	110,761	40,905	12,083	151,523

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	179	6,689	6,510	136,013
当期変動額				
剰余金の配当				2,270
当期純利益				13,220
自己株式の取得				1,627
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	322	514	514
当期変動額合計	191	322	514	9,514
当期末残高	371	6,366	5,995	145,527

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,940	64,137	46,624	110,761	40,905	12,083	151,523	
当期変動額								
剰余金の配当					2,692		2,692	
当期純利益					8,650		8,650	
自己株式の取得						2,371	2,371	
自己株式の処分			633	633		12,786	13,420	
土地再評価差額金の取崩					843		843	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	633	633	5,114	10,414	16,163	
当期末残高	11,940	64,137	47,258	111,395	46,019	1,668	167,686	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	371	6,366	5,995	145,527
当期変動額				
剰余金の配当				2,692
当期純利益				8,650
自己株式の取得				2,371
自己株式の処分				13,420
土地再評価差額金の取崩				843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	843	801	801
当期変動額合計	42	843	801	16,964
当期末残高	328	5,523	5,194	162,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定してあります)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

評価方法

移動平均法によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物の一部(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上してあります。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来の利用見込額を計上しております。

(5) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当事業年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,042百万円は、「受取保険金」118百万円、「その他」923百万円に組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「違約金収入」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた31百万円は、「違約金収入」5百万円、「その他」26百万円に組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	2,849百万円	1,634百万円
構築物	80	46
土地	1,370	874
計	4,301	2,554

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	112百万円	112百万円
長期借入金	966	854
預り保証金	1,111	588
計	2,191	1,555

2 関係会社項目

関係会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	5,896百万円	3,108百万円
長期金銭債権	64	42
短期金銭債務	8,569	7,083
長期金銭債務	14	14

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)ちゅピCOMふれあい	75百万円	40百万円

4 当座貸越及び貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行21行と当座貸越契約及び取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	108,600百万円	108,600百万円
借入実行残高	-	4,000
借入未実行残高	108,600	104,600

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告及び販売促進費	18,110百万円	17,909百万円
運賃	6,860	6,911
ポイント引当金繰入額	6,402	7,269
商品保証引当金繰入額	3,977	3,653
給料手当及び賞与	48,077	49,422
賞与引当金繰入額	3,889	4,190
退職給付費用	2,335	2,177
減価償却費	8,195	8,870
営業用賃借料	20,706	21,246

- 2 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,242百万円	5,422百万円
仕入高	41,987	14
販売費及び一般管理費	6,030	3,781
営業取引以外の取引高	486	500

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	172百万円	97百万円
構築物	0	0
機械及び装置	1	-
車輛運搬具	1	-
工具、器具及び備品	0	0
土地	135	349
計	311	447

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
建物		171百万円		8百万円
構築物		1		-
機械及び装置		2		-
工具、器具及び備品		0		-
土地		194		187
無形固定資産 その他		0		-
計		371		196

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
建物		123百万円		87百万円
構築物		45		24
車輜運搬具		0		0
工具、器具及び備品		26		62
ソフトウェア		0		0
無形固定資産 その他		0		-
長期前払費用		2		-
除去費用		436		767
計		635		941

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,947百万円、関連会社株式428百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,323百万円、関連会社株式428百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,726百万円	1,847百万円
貸倒引当金	70	67
賞与引当金	1,198	1,282
未払法定福利費	190	195
減損損失	8,711	8,711
退職給付引当金	1,928	1,882
ポイント引当金	2,444	2,726
商品保証引当金	2,151	2,208
合併引継土地	1,548	1,548
資産除去債務	1,942	1,992
その他	3,887	4,450
繰延税金資産小計	25,799	26,913
評価性引当額	5,367	5,576
繰延税金資産合計	20,432	21,336
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	69	64
資産除去債務に対応する除去費用	555	527
その他有価証券評価差額金	160	145
その他	75	71
繰延税金負債合計	860	808
繰延税金資産の純額	19,571	20,527

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	6,898百万円	7,812百万円
固定資産 - 繰延税金資産	12,673	12,715

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	1.2
住民税均等割額	3.2	2.7
評価性引当増減額	52.7	1.6
土地再評価減算額	0.6	-
その他	1.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	32.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	51,100	7,330	3,150 (1,466)	4,754	50,526	88,852
	構築物	2,417	90	47 (20)	288	2,172	8,276
	機械及び装置	798	175	-	108	865	316
	車両運搬具	8	18	0	6	20	50
	工具、器具及び備品	4,528	3,556	300 (237)	2,166	5,616	18,150
	土地	70,533 [ 4,658]	899	4,470 [ 843] (302)	-	66,962 [ 3,814]	-
	リース資産	915	-	0	75	840	445
	建設仮勘定	6,170	11,385	15,227	-	2,328	-
	計	136,473 [ 4,658]	23,456	23,196 [ 843] (2,027)	7,401	129,333 [ 3,814]	116,092
無形固定資産	借地権	424	4	0 (0)	42	386	819
	商標権	29	-	-	11	18	198
	ソフトウェア	2,161	3,438	0 (0)	1,372	4,227	23,222
	その他	3,087	1,931	3,767	12	1,238	142
	計	5,702	5,374	3,768 (0)	1,437	5,870	24,381
投資その他の資産	長期前払費用	1,143	445	22 (22)	458	1,108	2,328

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

    蔦屋家電                            4,150百万円    日田店                            289百万円

2. 土地の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

    名古屋市東区                    3,506百万円    広島県呉市                    288百万円

3. 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期減少額、及び当期末残高における〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

4. 当期減少額欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	120	5	10	115
賞与引当金	3,889	4,190	3,889	4,190
ポイント引当金	7,936	7,269	6,293	8,911
商品保証引当金	7,007	3,653	3,443	7,217

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされました。同審判は、平成30年3月20日に結審しておりますが、審決の時期は未定であります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数(注)	100株																		
単元未満株式の買取り・買増し																			
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	_____																		
買取・買増手数料	無料																		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="https://www.edion.co.jp/">https://www.edion.co.jp/</a>																		
株主に対する特典	3月31日の株主に対し、最大25%割引優待券(税込1,000円以上のお買い上げに対して、税込1,000円毎に25%の割引)を持株数に応じて、次のとおり贈呈します。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>12枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>40枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>60枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>80枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>100枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>200枚</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	12枚	500株以上	1,000株未満	40枚	1,000株以上	2,000株未満	60枚	2,000株以上	5,000株未満	80枚	5,000株以上	10,000株未満	100枚	10,000株以上		200枚
100株以上	500株未満	12枚																	
500株以上	1,000株未満	40枚																	
1,000株以上	2,000株未満	60枚																	
2,000株以上	5,000株未満	80枚																	
5,000株以上	10,000株未満	100枚																	
10,000株以上		200枚																	

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利は行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月30日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日）平成29年4月5日関東財務局に提出

報告期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年4月30日）平成29年5月9日関東財務局に提出

報告期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日）平成29年6月2日関東財務局に提出

報告期間（自 平成29年6月1日 至 平成29年6月30日）平成29年7月7日関東財務局に提出

(6)発行登録書（社債）及びその添付書類

平成29年11月16日関東財務局長に提出

(7)訂正発行登録書（社債）

平成29年6月30日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月29日

株式会社エディオン

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エディオンの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エディオンが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社エディオン

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオンの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。